

みなし決議に関する評議員会議事録

(1) 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第2項に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
監事	畠山宗幸 (東京都大島支庁長) (東京都4支庁長会幹事支庁長)	令和4年4月1日

(任期) 令和4年4月1日から令和4年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都4支庁長会幹事支庁長の変更に伴い池野監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長(代表理事) 青沼邦和

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和4年3月28日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

令和4年3月31日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成

理事長(代表理事) 青沼邦和